

## 第6回 史跡取掛西貝塚保存活用計画策定委員会 会議録

1. 開催日時 令和5年7月28日（金）午後2時00分から4時00分まで

2. 開催場所 船橋市役所 7階 教育委員室

### 3. 出席者

#### (1) 委員

阿部委員長、樋泉副委員長、米田委員、秋山委員、朝倉委員、野田委員、  
小川委員、今井委員、田中委員

#### (2) 事務局

三澤生涯学習部長、阿部文化課長、金子郷土資料館長、田久保飛ノ台史跡公園  
博物館長、白井文化課長補佐、小中埋蔵文化財調査事務所長、菅野文化財保護  
係長、白崎埋蔵文化財班長、坂本主事

#### (3) オブザーバー

千葉県教育庁文化財課 松浦文化財主事

4. 欠席者 押田委員

### 5. 議題及び公開・非公開の別

(1) 保存活用計画書の内容検討（公開）

(2) その他（公開）

### 6. 傍聴者数

0人

### 7. 決定事項

(1) 事務局が作成した保存活用計画書の素案および保存活用計画骨子案をもとに、委員より質疑及び意見交換を実施した。

## 8. 議事

開会（14時00分）

### （1）事務局説明

事務局より本日、押田委員が欠席となる旨説明を行い、また生涯学習部文化課、および埋蔵文化財調査事務所における令和5年4月からの異動者の紹介を実施した。

### （2）会議の公開、傍聴者について

事務局より、本日の会議が公開であること、傍聴者は0名であることについて報告を実施した。

### （3）議題（1）保存活用計画書の内容検討

事務局からの説明後、質疑および意見交換を実施した。

## 骨子案について

**事務局：**前回の第5回策定委員会において、保存活用計画における短期、中期、長期計画について、それぞれ何を行うか整理されていないとの指摘がありました。今回は各期計画をどのように行っていくのかを事務局の案として作成しています。

お示した骨子案では令和6年を1年目として、短期を5年間、中期を20年後まで、長期を20年後以降として整理しています。中期はさらに二つに分けており、この保存活用計画の期間となる10年後までを中期①、20年後までを中期②としています。

まず一番上の「1. 保存管理」という項目です。短期の方をご覧くださいますと、「(1)の史跡の保存」というところがございますけれども、こちらに「②地区区分に基づく史跡保存方法の明確化と現状変更取り扱い基準の設定」という項目がございます。こちらと「(2)史跡の保存管理」の「①史跡の適切な管理」、この二つにつきましては、直ちにこの計画がスタートすると同時に行い、必要に応じて見直しをしながら短期・中期・長期に渡って継続して取り組むこととなります。

骨子案「(2)史跡の保存管理」の方向性「①史跡の適切な管理」で、二つ目の欄に崩落防止について記述しております。こちらにつきましては、西側の県道工事の進展を把握しながら、対策を検討・協議して実施することとなりますので、こちらは短期というよりは中長期の取り組みとなります。

骨子案1(1)、追加指定と公有地化の推進ですが、短期と中期①、計画期間の10年間では申し出により追加指定と公有地化を進め、中期②の20年ぐらい経過した頃には、ある程度公有地化が図れてくると思いますので、その時点で部分整備について検討し、計画策定をするというような想定です。これについてはまた3の整備のところ改めて説明させていただきます。最終的には史跡全体を指定し公有地するということとなります。

骨子案1(2)の②として、「行政と市民の共同による保存管理」という項目があります。こちらにつきましては、市民や近隣住民の方の理解が前提となる内容でございますので、中

期②に実施するという想定です。この「行政と市民の協働による保存管理」の中には、方法のところ「行政の連携」というのがございまして、こちらの「行政の連携」につきましては、中期というよりは短期で協議・検討を行い、実施できることがありましたら、ただちに実施していきたいと考えております。

続きまして2の活用でございます。市政モニターアンケートでも、まだまだ周知されていないということで、まず短期5年間では特に学校教育での活用に重点的に取り組むということと、現地では取掛西貝塚分室を拠点として、見学会等のイベント的活用を図り、説明板や案内板を設置しようと考えております。

「(1) 史跡の周知・啓発」は、現在行っております刊行物の配布であるとか、講演会の実施、インターネットでの発信、こういったものを継続して短期・中期・長期と継続して取り組んでいくということでございます。

また、「(7) 新たな価値付けと市民への還元」では、取掛西貝塚の継続研究として調査・分析を進めているところでございますけれども、そういった継続研究の成果を展示したり、講演会等で市民に還元して刊行物として公表するというサイクルをこの10年間の計画の中で確立していきたいと思っております。特にこちらは、来年度には第1弾の成果を刊行物として発行したいと考えておりますので、短期でまずは手をつけていきたいということで考えております。

次に中期①では、「(4) 活用の拡大」という項目がございます。こちらは、「①市内の遺跡や文化財を含む総合的な活用」と「②より広範な地域の視点からの活用」という二つの方向性を考えておまして、①の総合的な活用につきましては、短期5年間のうちに船橋の地域文化財保存活用計画を策定し、総括的な市内の文化財の活用について計画を立てて、計画後半の中期①には、それに則った保存活用を実施していきたいと思っております。②の広い地域の視点からの活用につきましては、まず短期5年間で検討しまして、計画期間の10年間のうちに何らかの形にしていきたいと考えています。

その次ですが、「(5) 市民による活用」です。こちらにつきましては、市民自らが活用できるということで、色々な学習機会を設け、そういった活用を担えるような手助けをしていくということで、計画期間の10年の後半の方では、実際の動きとしてスタートできるように進めていきたいと考えています。また、中期の②のところに「新たな視線からの活用」という項目がございます。こちらは何かと言いますと観光等での活用を想定しているところでございます。

この中期①の10年が終わって20年後からスタートすると想定は、ある程度、部分整備ができてから観光等での活用が本格化するという想定です。

続きまして「3. 整備」です。まず、短期の方を見ていただきますと、「保存のための整備」という項目がありまして、「調査拠点施設、収蔵保管施設の整備充実」というのをあげております。これにつきましては現在内部検討中で、まだ意思決定がされてないのですが、今考えているのが埋蔵文化財調査事務所を移転しまして、調査・分析・整理・研究の

拠点としての機能を強化するとともに、取掛西貝塚分室や日の出倉庫、学校の一時的余裕教室等に分散収蔵している出土文化財を一度集約しまして、研究者や市民の方がアクセスしやすい環境を整え、さらに新たに学校教育とか、市民学習の拠点というのを加えまして、いわゆる埋蔵文化財調査センターという形で整備したいというところで検討を進めているところでございます。

これが実現しますと、取掛西貝塚分室の1階には出土資料が入れてありますけれども、それがなくなりますので、現地活用の拠点としてガイダンス施設的な利用ができるようにしていきたいと考えております。

また、この中期の①を見ていただきますと、「活用のための整備」という項目がございます。こちらは具体的に何かと申しますと、まず飛ノ台史跡公園博物館、これが開館してからだいぶ経っておりまして、こちらの展示リニューアル計画を策定しまして、取掛西貝塚についても、少し常設でできるようなことも含めたりリニューアル計画をこの計画期間の10年後までには策定して、次の中期②あたりまでに、整備・充実を図りたいと考えております。

また、先ほど公有地化のところでお話ししましたが、中期①の10年ぐらいいままでにある程度公有地化が進んだ場合には、部分整備を中期②や長期で検討・実施するという想定をしております。イメージとしましては畑地を先に整備するということになるかと思いますが、その中でも例えば東半分というような段階的な整備という考え方を取りたいと考えています。それである程度、部分整備ということが形になりそうであれば、その部分については積極的に土地の取得の交渉に入るということが想定されます。

素案と書かれた資料の88ページをご覧ください。こちらに前回の会議でお話お示ししました長期整備のイメージ図を掲載しております。もちろんだのように整備するかについては、整備基本計画を策定した上で決定していくものですが、現時点での整備イメージとして、このような形で素案に入れたいと考えております。

また、現地の活用については、その下の方に短期的な整備イメージが書いてありますが、短期ではすでに公有地化した場所を利用して、文化課取掛西貝塚分室を拠点にイベント的な活用事業をまず進めていきたいと考えております。

また、令和7年度まで公有地化の要望が来ておりまして、そうしますと史跡の中央部分にも用地の取得ができてきます。そうしたところにも説明板を設置するとか、そういった整備を短期ではしていきたいと考えております。

こちらの整備につきましては、最終的なところでは史跡全体を整備するというので、20年後以降の長期での史跡整備ということで提示しています。

続きまして「4. 運営体制」でございます。こちらにつきましては、まず短期5年間で体制を作り、必要に応じて見直しを図りながら、継続的に取り組んでいくということで考えております。事務局の短期・中期・長期のイメージについての説明は以上でございます。

**阿部委員長:**過去の議論の中で、保存活用計画の全体的な将来構想としては総合的な博物館を作るという話を聞いたかと思いますが、それは今回の計画の中には全く入っていません。これ

は当初からその様な施設を作る計画はないということでしょうか。

**事務局：**今回の保存活用計画の案には入れておりません。事務局の視点としては、その様な大きな施設を新たに作ることは困難だと思っています。既存の郷土資料館や飛ノ台史跡公園博物館にしても、今後長期的に何十年と経てば建物に限界がやってくるとの指摘もいただきましたが、施設の新設について現状、構想はなく議論などもできておりません。

**阿部委員長：**保存活用計画が完成すれば、それに従って一斉に動き出すかと思いますが、船橋市が取掛西貝塚をどのように活用していくか、それが議論の中で柱にならなくてはいけないと思います。そして市の文化資源をどのように活用していくのかを一番大きな枠組みと設定すべきであり、取掛西貝塚だけに絞る必要はないと思います。飛ノ台史跡公園博物館のリニューアルもとても重要な事項だと思います。まずは大きな構想として描き、そこから実情に照らして形を整えていってはどうかと思います。

**小川委員：**話に出たような博物館を作るということは夢のある話であり、それが無くなってしまふのは残念な話だと思います。できれば、博物館設立について話し合いの余地を残してほしい。また、この計画は20年以上の長期計画であり、自分たちの子や孫の代に係っていく計画だと思います。ですから、子供たちの興味を育てる取り組みに早期着手して欲しいと思います。取掛西貝塚は現状、目玉の遺跡や遺物がないため、地域住民の気持ちの風化が始まっているように思います。長いスパンの計画ということを考えると、一般市民への普及より、歴史好きの市民の熱を冷まさないようにツアーであったり、企画に取り組んでほしいと思います。

**樋泉副委員長：**前回会議には欠席していた為、すでに話が上がっているかもしれませんが、埋蔵文化財調査事務所の移転や、取掛西貝塚分室というのはどういったものか、具体的に説明をお願いします。

**事務局：**埋蔵文化財調査事務所については、今後より広い場所へ移転する検討をしており、文化課取掛西貝塚分室は現在は収蔵庫として用いられています。こちらに収蔵されているサンプル等を調査事務所の移転に併せて移動し、新たに活用することを考えています。そのうえで、取掛西貝塚分室についても別途展示や学習の場として運用が出来ればと考えています。

市内に散らばっている図書や考古資料といったものを一括管理する拠点として埋蔵文化財調査事務所の再整理を考えています。資料のデータベース化を進めることで、大学等の研究に役立てていただいたり、歴史に興味のある市民の方や学校教育への活用の場として提供する。取掛西貝塚分室の資料を移転すれば、そうした活用も可能になってくるとの考えです。

現時点でどのタイミングで移転するかなどは定まっておりませんが、既存の建物を利用する構想のため、その後の活用も含め短期～中期的な計画と考えております。遺物展示も予定しており、すでにある郷土資料館や飛ノ台史跡公園博物館と協議しながら、住み分けての展示になっていくと思います。

**阿部委員長：**取掛西貝塚の出土品は重要文化財になるほどの重要度を持つものもあると思います。取掛西貝塚の重要性をあげるために重要文化財への指定を行うことも一つの方法です

が、既存の郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館はいずれも重要文化財を展示可能な設備を備えた施設ではないと思います。そうした点をクリアするためにも、やはり将来的な総合博物館の構想というのも持っていた方が良くと思います。

**米田委員：**骨子案の項目のうち、史跡整備以外の点で中期計画②と長期計画との違いが無く、市の目指すゴールが不明瞭だと思います。短・中期計画で行いたいことはイメージし易くなってきたため、長期計画についてのビジョンをもう少し描いてほしい。中期計画までには何をやる、将来的にはどういう風になる、その様なみんなが共有できるイメージを作れると議論がより進展すると思います。また、逆に史跡整備の項目については、実際に整備を行っていくのが20年後以降とすると、中期までの間に何を行うのか、何をゴールと設定するのか教えてください。

**事務局：**中期計画のゴールは部分的な整備の計画策定を見据えています、具体的に何をやるというゴール設定はまだ出来ていません。

**阿部委員長：**他の市町村の国の史跡の活用計画も参考にするとよいと思います。市川市の堀之内貝塚は市内小学生が必ず遠足に行き、そこで土器で煮炊きしたアサリを食べるような体験学習を設けている。そういった活用をしている遺跡は他にもあると思いますので、ぜひ調べてみてはどうでしょうか。

**事務局：**まずは地域住民の方々にお話をする事、それをじっくり進めたいと思います。現地活用はもちろんですが、学校教育への普及拡充を目指しており、教材動画など作成しています。現場の先生方と協議しながらより効果的な教材に仕上げ、まずは市内の児童が取掛西貝塚に触れる環境づくりが目標です。その先に現地へ足を運んでもらったり、全生徒に触れてもらったりという流れを考えています。

**米田委員：**学校教育での活用についても、文化課単体で出来ることを短期計画、他の部局と調整が必要なことは中期計画に据えて、短期では中期を達成するために出来ることを進めていくなど区切って設定すれば道筋が見えてくると思います。

**事務局：**おっしゃられるような形で、先生方との協力体制は短期計画で見据えています。運営体制の項目の③（学校教育における活用推進のための体制構築）が策定されたら、その後協議会などの連携体制を構築し、実際に出来る事や目標とすべきことに着手しようと考えています。体制構築後に短期や長期で行えることが明確化する見込みです。

**阿部委員長：**取掛西貝塚について、学校教育をはじめ様々な分野で活かすことは良いと思います。一方でそればかりが先行して述べられているため、船橋市の歴史的な起点と述べられている海との関係性やその他の文化資源を掲げて活用することも必要ではないかと思います。

**秋山委員：**大綱の文章に掲げられている「海とともに発展してきた「ふるさと船橋」の歴史的起点である取掛西貝塚の価値と特色を踏まえて、地域の財産として市民とともに永く伝え、守り、活かす」において守り、活かしたいものは何なのか、取掛西貝塚ならばそうと文章上明確にした方が良くと思います。同じように何のために市民の皆さんへ周知するのか、その目的も明確にした方が良く。そうやって周知していくことでこの遺跡が市民のものとして、

当然大事なものとして意識に浸透する。そのような意識がやがて船橋市の文化財全体にも広がっていくのだと思います。同じように縄文時代というのが、現在の日本人全体の基盤に影響していることを述べて、この貝塚との関連性を示していくことも大事だと思います。

もう一つは素案の中に全体の組織図（素案 92 ページ）が記されていますが非常に複雑である事、もっとシンプルに分かりやすくした方が市民の方も捉えやすいのではないかと思います。

**松浦氏（オブザーバー）：**今回策定している計画は取掛西貝塚をメインとしているものなので、「海と船橋」という大きなテーマを扱うのはその先の地域計画での話になると思います。地域計画の中で市全体の流れを把握する際に、今回の取掛西貝塚メインの計画で議論されたことが、ベースになりつつ縄文時代以外の遺跡との関連付けに収まっていくのではないかと思います。今回の計画策定においては取掛西貝塚と直接関係がない方面まで議論を広げてしまうと収まりがなくなってしまう。総合博物館など計画の可能性を捨てきれないのであれば、将来的な含みをもたせたものでよいと思います。国の補助金事業関連の話としても、あくまで取掛西貝塚の整備に対する補助金となります。ガイダンス機能をもつ取掛西貝塚の施設なのかそれとも市の文化財を総合的に扱う博物館なのかということで、色合いが大きく異なってきます。それを念頭に構想を整理すると良いと思います。

**秋山委員：**取掛西貝塚が船橋市の中で歴史的拠点である、その本質的価値を守っていく、活用していくということであれば、やはりガイダンス施設や博物館施設は必要になると思います。実際整備を進める中で現地に施設が無ければ、来た人はどうして良いかわからないので。施設を建てる計画は非常に難しいことだと思いますが、強調していかないと、なかなか実現しないものだと思います。

**阿部委員長：**素案 88 ページの図には弥生時代の集落が掲載されていません。縄文時代の狩猟採集社会だけでなく、弥生時代の稲作農耕社会のムラとしての面も貝塚の価値を示すものなので、掲載したほうがよい。

**野田委員：**同図面の「展示ガイダンス施設」について、図面上だと歩いて行ける場所でもないように見えますが、場所はどのように考えているのでしょうか。また、公有地化についても、早めに市の方針を出してもらい、買上げを希望する人には早期の対応を、買上げを希望しない人に対しても不便をかけないようフォローをお願いしたい。

**事務局：**まず、図面上では仮の場所として掲載していますが、実際には北側の一段低い地帯を候補に考えています。場所がこちらとすると、目立ちにくい場所となるので地域への周知は丁寧に行う必要があります。土地公有化についても、以前ご挨拶した際に不安を抱えている住民のお話を伺いました。しっかりとケアしながら対応したいと思っています。

**秋山委員：**同じく図面上に道が描かれているが、全体のイメージとして載せるのであれば、現在ある道などは載せずにイメージを描いた方が良いと思います。

**阿部委員長：**史跡公園としてのイメージ図を設けるのであれば、鳥瞰図の様なものでよいかもしれませぬ。現在載せている図面だと地図のように見えてしまう。

**朝倉委員：**船橋市は地域の保存活用計画は着手しているのでしょうか。

**事務局：**今年度、個別計画としてこの取掛西貝塚の保存活用計画を策定する必要があつて、その後に着手し2~3年かけて作成する方向で考えています。こちらについては船橋市全体の文化財の話となることから、腰を据えて取り組む必要があり、それを見据えて今回の保存活用計画にも臨まなくてはとイケないと考えています。市の文化財全体を活用するうえでその中核が取掛西貝塚になるのかなと思います。

**今井委員：**教員の観点からは取掛西貝塚は何もないイメージが強い。分室を整備して学校教育に利用するにしても学年単位での利用になればバスを借りたり、駐車場の用意など必要事項がある。教員の研修についても考えるということであれば、子供たちへの教育と教職員への指導を並行して行う必要があると思います。市の総合教育センターとも共同して研修などの話はどんどん進めて欲しいと思います。

**田中委員：**社会科の副読本を作っている研究会で講習を受けて、社会科の教職員は取掛西貝塚についても話を伺っているため、参加している職員には広めようという気持ちが出来ています。取掛西貝塚についても市主導などでそのような取り組みがあると良いかと思います。

**阿部委員長：**社会科のみにこだわらず、各教科でのつながりを見出して学校教育に還元、役立ててほしいと思います。

**事務局：**以前先生方へのアンケートを実施した際に、他教科の先生方からも意見をいただきました。まずは社会科をきっかけとして先生方への周知を図る、そして学科を超えた協議会などを文化課主導で開催することも考えていきたいと思います。

**今井委員：**動画視聴方式の研修が出来ると、教職員が各々の空き時間に参加しやすいかなと思います。

**小川議員：**まずは強く興味を抱いている先生方を集めて始めてもよいと思います。

**田中委員：**初めから市域全体で取り組むのは難しいと思うので、まずは取掛西貝塚近郊のいくつかの学校をモデルケースに実施するとよいのではないのでしょうか。

**阿部委員長：**始めない限りは計画も動かず長期計画の肉付けもできないと思います。小川委員、田中委員が述べられたように小規模でも遺跡周辺からでも良いので進めて欲しいと思います。また、市民による活用について計画に記載がありますが、何か活動している団体はあるのでしょうか。

**事務局：**現時点ではありません。

**阿部委員長：**船橋市は市民活動があまりないように思います。行政が主導して動く前に、市民の熱や動きをキャッチして盛り立てるような取り組みが少ないと思います。そうした動きはまったく無いのでしょうか？

**秋山委員：**その点については市の魅力発信が足りていないのではないかと思います。報告書を見るに、動物の骨が出土したり、土器にも変遷が見て取れたり魅力は多いと思います。その点を今一度考えてみては。

**今井委員：**過去に2回ほど講演会に参加しましたが、参加者は熱意のある方が多く見受けられま



した。

**事務局**：実際に興味を持っている市民の方は多くいらっしゃると思いますが、行政が先行してしまっているのが市民が率先して活動できる場がない状況だと思います。ご意見をいただいたように、地域住民のレスポンスをしっかりと得ながら進めていくことが大事だと思います。いろいろな形で参加できることを広く周知していきたいと思います。

**阿部委員長**：例えば取掛西貝塚を本日出席されている、樋泉副委員長や米田委員にそれぞれ異なった研究分野・視点から講義してもらうなども非常に面白いと思います。そのような、同じ遺跡を異なる切り口から学ぶ経験を子供たちにはして欲しいと思います。

**樋泉副委員長**：まだ周辺の方にアクションはかけていないようであれば、早めに動いて熱を冷まさないようにしてください。

**朝倉委員**：先の計画もちろん重要ですが、保存活用計画の本丸は短期計画と中期計画①だと思います。短期計画についてはしっかりとアクションプランを設定して明示していくことが必要だと思います。短期計画を実施して、今後振り返る中でも中期以降の計画につなげていくことが重要だと思う、そのためには短期のアクションプランをしっかりと整理すべきではないでしょうか。

**朝倉委員**：骨子上では1 保存管理、2 活用、3 整理、4 運営体制と分けられていますが、事務局はどの部分から着手すべきと考えていますか。喫緊で取り掛からなくてはいけないところ、ある程度の余裕があるところ、優先順位をつけて取り組んでほしいと思います。それが出来ていないと取りこぼしてしまう心配もあるかと思っています。

**阿部委員長**：そのとおりですね。短期、中期①といずれも5年計画と設定するにしても、最後の5年目は見直し、予備のための1年間というような形で置いておく必要はあると思います。また、第7章「活用」の中の6、「商業・観光に寄与する活用の調査研究」については何を考えればよいかイメージがわからないのですが、事務局の構想はありますか。

**事務局**：現状具体案は設定できておりません。現地にある程度訪れられる段階まで整備が進まないで設定が難しいと考えています。

**秋山委員**：他自治体の例で言えば、市長部局の産業振興課などが中心となってDMO（観光地域づくり法人）に市として参加していく例があります。縄文土器で縄文の食を作るモニターツアーを開催するなど。それだけでは足りないのが、今度は地域のお祭りとタイアップしたり観光化していく。そういった取り組みは地方の方が先進的だと思います。

**小川委員**：船橋市の特性を考えると、そのような取り組みもある程度行政が主導しなくては市民も乗ってこない、最初からうまくいく必要はないと思うので、縄文時代に限らずともいろいろと試してみてもいいのではないでしょうか。

**阿部委員長**：こうして話をするだけでいろいろと意見が出てきますので、事務局はそれを吸い上げ、取りまとめていってほしいと思います。そして中・長期部分のゴールの明確化、これが全体の議論における課題だと思います。あとは、埋蔵文化財センターの話が出ましたが、これには必ず「研究」の文言を入れて、研究を行っていることを発信して欲しいと思います。

国の史跡は再整備もありますので、それも視野に入れて長いスパンでの議論は必要になります。本日の話し合いで出た課題について事務局は改めて整理してもらおうとして、今後の段取りはどうなっていくですか。

**事務局**：まずはいただいた意見に修正を加えたものを、委員へお送りして、そこにまたご意見をいただきたいと思っております。次の会議で最終案へもっていきたい考えです。会議はあと2回ですが、次回とりまとめて、それを基にパブリックコメントの実施、最後の委員会では結果報告などを行いたいと思います。

**松浦氏（オブザーバー）**：次回会議までの間に一度文化庁の史跡調査官と検討事項の協議を行いたいと考えています。その結果も踏まえて次回の委員会には臨めればと思います。

## 9. 問い合わせ先

船橋市教育委員会 生涯学習部 文化課 文化財保護係 047-436-2887